

令和4年度豊島区  
行政評価  
(事務事業評価)  
事業別評価結果一覧

令和5年度実施  
政策経営部行政経営課

## 「評価結果」について

「総合評価」についての最終評価結果です。

評価基準は行政経営課が設定し、それに基づき、所管部、所管課が評価しています。

### 1 指標の達成状況

当該年度の成果指標及び活動指標の目標値に対する実績値で判断しています。  
(指標を複数設定している場合は、原則、個別指標の達成度の平均値で判断)

指標の達成状況		達成基準	得点	備考
S	目標超過達成	指標達成度 130%以上	5	「A」評価のレベルを大幅に超える
A	達成	指標達成度 100～130%未満	3	成果指標・活動指標がともに目標達成
B	相当程度達成	指標達成度 70～100%未満	2	
C	未達成	指標達成度 40～70%未満	1	
D	大きく未達成	指標達成度 0～40%未満	0	

### 2 業務（事務）改善に向けての取組み

目標に対する成果状況を踏まえた課題、現状の実施状況における所管課の認識及び対応実施状況から判断しています。

業務（事務）改善 に向けての取組み	改善の有 無	改善の成果・効率化の進捗	得点	備考	
S	極めて高い	改善あり	大きく前進させる成果	4	小幅な成果は含まず
A	高い	改善あり	小幅な成果	3	
B	標準的	改善なし	十分に効率的に実施している。	2	
C	低い	改善なし	事業効率化を図る余地が十分にある。	0	

### 3 区が実施する必要性/優先度

区が実施する理由、区民ニーズの2つの観点からみた優先度の度合いから判断していま  
す。

区が実施する 優先度	基準	得点	備考	
S	最優先	最優先事業（事業全体の1割）	5	部の主要課題の中でも特に優先事業 区民ニーズの大幅な増加
A	高	優先事業（事業全体の2～3割）	3	
B	中	「S」「A」評価以外に優先する事業	2	
C	低	「S」「A」「B」評価以外の事業	1	

#### 4 総合評価

成果指標の達成状況、実施方法、区が実施する優先度の評価から自動的に判定しています。

「成果と課題」「業務改善に向けての取組み」「必要性/優先度」の総合評価(合計得点)			
ランク1 (合計9点～14点)	ランク2 (合計8点)	ランク3 (合計6～7点)	ランク4 (合計5点以下)

#### 5 今後の事業費予算要望

翌年度の予算編成に向けた所管課の予算要望の意向です。

(外部環境の変化による予算増減(例えば高齢者の増加による対象者の増加など)は考慮していません)

予算要望	基準
増額	他の事業を削減してでも増額すべき事業
現状維持	前年度の予算規模を維持すべき事業
減額	前年度よりも減額して実施可能な事業
終了/廃止	終了/廃止等が決定している事業

#### 6 今後の事業の方向性

総合評価と予算要望をふまえ、所管課長が以下のS～Dより選択しています。

「今後の事業の方向性」の評価の区分は次のとおりです。

今後の事業の方向性	方向性の意味
S：拡充	対象の拡大や質の向上について、予算増も含め検討する事業
A：現状維持	現状維持が望ましい事業
B：改善・見直し	対象の拡大や質の向上、業務改善などについて、検討すべき事業
C：縮小	事業の縮小を検討すべき事業
D：終了	事業の休止、廃止、完了、統廃合を検討すべき事業

※評価結果は予算編成等に積極的に活用しますが、今後の状況によっては、評価結果と異なった対応となる場合もあります。

また、すべての事業において短期的(直近予算への反映等)な対応ができるとは限りません。

(1)新規拡充事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況	業務（事務）改善に 向けての取組み	区が実施する必要性	総合評価	予算要望	今後の事業 の方向性	所管課の認識・R5年度以降に向けての対応				
1	SDGs未来都市推進課	国際アート・カルチャー都市推進事業	都市構想実現を牽引してきた「国際アート・カルチャー特命大使」は「SDGs特命大使」も兼任する新たな制度を創設した。SDGsの理念も取り込んだ豊島区独自の持続発展可能な「国際アート・カルチャー都市」の実現に向け、その活動の担い手となる特命大使の事業を支援していく。	12,648	B	一部未達成事項はあったものの、前年と同水準であり、概ね計画どおりに実行できたため。	C	関連部署との連携が不足しており、今後は密に行っていく必要があるため。	C	「住みたいまち」「選ばれるまち」に向けた取り組みは、シティプロモーションの視点を含むため、区が主導で行う必要がある。アトカル事業は整理したのち、プロモーション関連をシティプロモーション課へと統合していくための新規予算措置が必要である。	ランク4	終了／ 廃止	シティセールスの視点をもってより戦略的にプロモーションを行うに当たり、シティプロモーション経費として新規に予算措置する必要があるため	D：終了	・アート・カルチャー都市事業は整理する。 ・そのうえで、企業連携プラットフォームやシティプロモーションなど、改めて予算措置する必要がある。
2	SDGs未来都市推進課	SDGs未来都市推進事業	持続発展都市に向けた取り組みを実施するため、国連サミットにより採択された2030年を年限とする国際目標SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、豊島区ならではのSDGs未来都市推進事業を行う。	15,236	B	「協働のまちづくりに関する区民意識調査」において、認知度が計画値の75%に届いていないため	A	行政だけでなく企業と連携した事業の推進を検討している。	S	SDGsを推進して多様な区民らが豊島区に誇りや愛着を抱くまちにすることがミッションのため。	ランク1	増額	企業連携プラットフォーム「チームとしま」と連携した事業を推進する必要があるため	S：拡充	令和6年度以降、SDGs未来都市推進事業に、「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業を統合していく予定。教育委員会や子ども家庭部と連携した子ども未来国連会議など、組織の在り方を整理したうえで、予算措置を検討する。
3	広報課	テレビ広報番組制作経費（区情報番組における発信力のさらなる強化）	幅広い区政情報を発信するため、区内ケーブル会社のサテライトスタジオを活用し、火・水曜日を除く週5日間、生放送番組を制作し放映する。	22,584	B	主管課の持つ細かな情報を入手したい、社会情勢を踏まえ番組構成を適宜見直し、周知徹底を図るため同内容を当日と翌日に4回放映。	A	各課及び事業者と適宜連絡を取り合い、区の最新情報を提供できているため。	B	インターネットに不慣れな方々に対し、より新しい区政情報を発信するツールとして重要な番組である。	ランク3	現状維持	広報媒体の一つとして、テレビ広報は有効であり、現状の放映本数を維持する必要があるため。	B：改善・ 見直し	テレビ広報は昨年度より最新情報をお伝えするコーナーを設け、今年度からは区長や所管課長が出演して、区が目指すまちづくりを説明する番組を毎月放映するなど、改善を積み重ねてきている。情報の入手手段が多様化する中、今後とも様々な広報媒体を連携させながら、よりわかりやすく、区民の皆さまに「伝える」だけでなく、「伝わる」広報を目指していく。 また、災害時の情報発信や友好都市との情報交流についても、区民の皆さまに適時適切にお伝えできるよう検討を重ねていく。
4	財産運用課	本庁舎総合案内業務委託	案内業務・イベント情報の提供等・拾得物引き継ぎ業務・駐車場の利用案内及び駐車券割引処理業務・本庁舎内放送業務・刊行物の配付及び説明業務及び外国語（英語・中国語）での案内業務・その他業務（タクシー呼び出し、障がい者対応、案内件数集計等）	33,176	A	プロポーザルにより事業者変更したが、問い合わせ等の件数は3年度に比べ増加しており、順調に推移している。	B	プロポーザルを実施するにあたり、従来の問題点（受身の姿勢等）に対応する積極的提案を行った事業者を選定し、改善を図った	A	本庁舎の案内業務は区が主体的に実施しなければならない事業である。	ランク2	現状維持	適切な区民サービスを提供するために必要な経費である。	A：現状維持	本庁舎総合案内業務は、実際にご案内した区民のみならず好意的なご意見をいただいております。本庁舎の区民サービスの向上に資するものであると認識している。 一方で、受託事業者との定期的な意見交換や、1年経過後の実績報告等を精査し、不足しているサービスや、過剰になっているサービスなどを検証していく。
5	男女平等推進センター	若年女性つながりサポート事業	・女性が入りやすく居場所ともなるカフェなどで相談会を実施 ・不安を抱えた女性たちが互いに支えあうことができるような居場所の提供、女性用品等の提供を行う。	8,992	B	NPOの知見を活かした若者のための居場所の提供、各居場所の個性に合わせたマッチングができた。参加者数の大幅な伸びはなかったが、コロナ禍でも目標の7割は達成できた。	A	毎月の業務報告により、傾向と対策を検討している	S	これまで支援につながりづらかった若年層への支援を行政自ら行うことで、予防的支援につなげることができる	ランク1	増額	寄附金受領により、すずらんスマイルプロジェクト事業総体の拡充を行う。	S：拡充	令和5年度からすずらんスマイルプロジェクト事務局が男女平等推進センターに移管され体制が強化されたことを受け、すずらんスマイルプロジェクト事業周知・広報にも一層注力し、民間団体・事業者・区民等との連携を促進し、困難女性支援法に規定する支援調整会議の若年女性版先行モデル事業をスタートさせるなど、「チームすずらん」で若年女性支援を拡充・推進していく。連携を進める中で、若年女性から緊急性の高い相談を受けた場合など区⇄民間団体や民間団体同士で速やかにつながり、解決を図るなど相互に特性を生かした役割分担による体制づくりを行う。

(1)新規拡充事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況	業務（事務）改善に 向けての取組み	区が実施する必要性	総合評価	予算要望	今後の事業 の方向性	所管課の認識・R5年度以降に向けての対応			
6	総合窓口課	住民基本台帳事務経費（キャッシュレス決済とセミセルフレジ導入事業）	総合窓口課の各種証明書等の交付手数料についてクレジット・QRコードの決済サービスを利用し歳入する事業(セミセルフレジについては動線確保が困難なため、実施しないこととなった)	3,245	B	成果指標・活動指標について、目標値を達成できなかったものの、5年度本格稼働より達成の見通しがあるため。	A	研修を行い操作時間の短縮を図った。稼働後課題を洗い出し、運用方法を再構築した。	A	デジタル化を推進し多様な区民の利便性を高めるため必要性の高い事業である。	ランク2 現状維持	区民のニーズが高く現行と同程度の質・規模を維持して事業実施していく必要があるため。	B：改善・見直し	「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）において2025年までに「キャッシュレス決済比率を4割程度にするという目標」を掲げており、日本のキャッシュレス決済比率は約30%である。（2021年時点）まずは日本の現状である30%を課の組織目標とし、2025年に向け段階的に比率を上げていくため、今後も継続していく必要性の高い事業であると認識している。
7	生活産業課	ファーマーズマーケット事業	としまどりの防災公園（イク・サンパーク）において、毎週土・日曜日にファーマーズマーケットを開催し、生産者と消費者がつながる場、新たな発見や出会いがうまれる豊島区の新たな台所として事業展開していく。	46,020	C	ファーマーズマーケットの出店数	C	事業実施者と運営方法等の見直しなど、改善の余地ありのため	B	当該公園の指定管理者としての完全自主事業として実施する方法もあるため。	ランク4 減額	公園の指定管理者の自主事業として自走することを段階的に進めていく方向のため	B：改善・見直し	これまでのファーマーズマーケットは、公園の指定管理者である事業実施者と協定を締結した共催事業であった。今後は指定管理者の自主事業として自走することを目指して、課題である新規出店者増加や継続出店者の確保を改善する企画や告知の強化等を促し、予算を含めた区の負担を段階的に減らしていく。
8	環境保全課	民間事業者等による公衆喫煙所設置助成事業	路上喫煙・ポイ捨て及び受動喫煙を防止するため、民間事業者等による公衆喫煙所の設置に要する費用を助成する。	3,443	B	未達成であるが、事業開始初年度であったことに加え、設置見込みが困難であった中でも、1件の設置を実現した。	B	令和4年度新規事業であり、区が公衆喫煙所を設置することが困難なため、助成対象範囲を適切に設定、補助金制度を創設した。	A	路上喫煙の防止と環境美化の推進には喫煙所は必須であり、加えて、望まない受動喫煙を防ぐ手段でもあるため、区が積極的に実施する必要がある。	ランク3 現状維持	路上喫煙やポイ捨ての防止やまちの美観維持のため、喫煙所の整備は急務であるため。	B：改善・見直し	令和4年度の公衆喫煙所設置実績は1件であったため、目標である3件の公衆喫煙所設置実現に向け、引き続き、助成制度の周知及び設置を検討している事業者への丁寧な説明や働きかけを行っていく。
9	環境保全課	もっときれいな街づくり推進事業	IKEBUSと同じ赤色のユニフォームを着た「としまシルバースターズ」が池袋駅周辺でごみのポイ捨て禁止の呼びかけや清掃活動等を行う。	11,935	B	活動指標が未達成のため	A	実施体制等の改善・拡充を図ったため	A	路上喫煙の防止と環境美化の推進に必須の事業であり、より一層区民からのニーズが高まっているため。	ランク2 現状維持	路上喫煙の防止と環境美化の推進に必須の事業であり、区民からのニーズが高い。	A：現状維持	通常業務である道路等の清掃、喫煙者の注意・指導、ポイ捨てを行うものへの指導等に加え、ごみゼロウィークなどを始め、区の実施するイベントにも参加を予定している。まちのイメージを向上させ、来訪者にきれいな街をPRしていく。
10	ごみ減量推進課	プラスチック分別収集モデル事業経費	プラスチック類の資源回収モデル実施に向けて、プラスチック類の排出量想定等の基礎データや、実際に排出する際に困ったことなどを調査し把握する。また、モデル実施に向けた区民周知を行う。	16,159	A	成果指標はほぼ100%を達成しており、活動指標は100%を達成している。	A	資源回収事業との事業統合を検討している。	S	プラスチックの資源回収は、法律により自治体の努力義務とされている。また、区他の事業より注力すべき事業である。	ランク1 増額	令和5年10月から対象地域が拡大するため、収集運搬及び中間処理に関する予算の増額が必要となる。	S：拡充	モデル事業の実施地域を対象に行ったアンケート調査結果を踏まえ、令和5年10月からの本格実施に向けた周知方法の工夫や検討を行い、区民の理解や協力が得られるような区民説明会の開催、ごみ分別アプリのリリース、集積所看板の表示替え、冊子・パンフレットの全戸配布などの周知を進める。また、外国人の方への周知も強化し、更なるプラスチック削減を推進していく。

(1)新規拡充事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況		業務（事務）改善に 向けての取組み		区が実施する必要性		総合評価	予算要望	今後の事業 の方向性	所管課の認識・R5年度以降に向けての対応
11	ごみ減量推進課	3R推進啓発事業	①リサイクル出前講座やイベントを通じた3R推進の啓発 ②リユース食器の貸し出し ③生ごみ処理機購入助成 ④フリーマーケット支援	2,397	B	出前講座等啓発事業を3年ぶりに実施したため。	B	パネルやチラシを使い、3R推進の啓発を行ったため。	B	3Rの推進は重点施策であり、ごみの減量のため、より一層の普及啓発の必要があるため	ランク3	増額	区民のごみの減量、3Rの意識の高まりから、生ごみ処理機購入費助成の需要が多く、拡充を望んでいるため。	S：拡充 ごみの減量には、区民一人ひとりの意識と行動を変えていく必要があり、3Rの推進と啓発は欠かせない。
12	福祉総務課	成年後見制度利用促進事業	制度の周知啓発、関連講座の開催、相談等を行う。	14,531	A	成果指標、活動指標ともに実績が目標を上回っているため	B	R4年度から開始した事業であり、今後、実施状況を確認しながら改善を行う。	B	区が実施する事業とされているため	ランク3	現状維持	制度利用の需要は高まっており、引き続き対応が必要	B：改善・見直し 令和5年度に区の成年後見制度利用促進基本計画を「地域保健福祉計画」へ統合する。また、国が策定した「第二期成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえた見直し等を行いながら、引き続き権利擁護支援方針検討会議、協議会を開催する予定。
13	福祉総務課	生きづらさ支援員体制強化事業（ひきこもり支援）	事業者へ委託し相談支援の他、窓口の周知や専用情報サイトでの広報等を行う。	23,815	B	相談件数が伸びず、成果指標が未達成となったため	A	ひきこもりに関する調査結果を踏まえ、講演会を行いひきこもりについての理解や相談窓口の周知を図った	A	様々な支援につなげられる行政の窓口は必要である	ランク2	現状維持	相談件数は目標に達しなかったが相談に時間のかかる案件が増加しており、引き続き対応が必要	B：改善・見直し 広報特集号の発行やチラシの配布など、引き続き窓口の周知を図る。また、ネットワーク会議や女性自認の当事者等を対象とした交流の場であるUX女子会等の開催により他自治体や各団体との連携強化を図ることで、当事者や家族がつながりを持てる場を増やしていく。
14	保健予防課	予防接種事業経費（子宮頸がんワクチン定期接種積極的勧奨再開後助成事業）	・定期・任意予防接種対象者に個別通知と費用助成を行い、接種率の向上を図る。 ・先天性風しん症候群予防対策事業として、妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査費用と、風しん感受性者への任意予防接種費用を全額助成する。	983,158	B	一部の接種率が目標に届いていないため	A	委託可能なものは委託化し、事務の効率化を図っている。	A	予防接種により、各種疾病の感染・重症化予防、集団発生予防ができ、区民の生命を守るために必要である	ランク2	現状維持	予防接種により予防できる病気がは予防すべきであり区民ニーズも高い。	B：改善・見直し 予防接種により感染や発症、重症化を予防できる病気が病気になる前に予防すべきであり区民のニーズも高い。一方で、予防接種を受けることに不安を感じている区民がいることも考えられる。そのため、今後も各予防接種について区民に向けてリスクコミュニケーションを十分に行いつつ事業を継続し、接種率の向上につなげていく。また、新たに実施すべき予防接種についても都度検討を行っていく。
15	健康推進課	スポットビジョンスクリーナ導入経費	3歳児健診時にスポットビジョンスクリーナーを用い視覚検査（屈折検査）を実施し、結果により必要な場合には精密検査受診を勧奨する。	2,900	A	先行区を参考とした予想有所見率を上回って、弱視等の発見ができています	A	視覚検査は予定どおり3歳児健診受診者を対象に実施している	A	3歳児健康診査における視力検査および保健指導が適切に実施されるよう国から通知が出ている。	ランク1	現状維持	法定健診において視覚検査を継続実施するため、現状の従事者体制を維持する必要がある。	B：改善・見直し 検査をスムーズに受けてもらうために、区ホームページの3歳児健康診査案内ページに視覚検査についての説明を記載するなどの工夫をしている。健診全体の流れをスムーズにし、適切な検査・精密検査受診票発行・保健指導が実施できるよう、必要な見直しを継続する。

(1)新規拡充事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況	業務（事務）改善に 向けての取組み	区が実施する必要性	総合評価	予算要望	今後の事業 の方向性	所管課の認識・R5年度以降に向けての対応		
16	長崎健康相談所	スポットビジョンスクリーナ導入経費	3歳児健診時にスポットビジョンスクリーナーを用い視覚検査（屈折検査）を実施し、結果により必要な場合には精密検査受診を勧奨する。	5,834	A	拡充による視覚検査方法の変更により多くの子どもの視覚異常早期発見に繋がっている。	コロナ禍同様の少ない待ち時間とするため医師による健診レーンの現行体制を維持していく。	A	3歳児健康診査における視力検査及び保健指導が適切に実施されるよう国から通知が出ている。	ランク1 現状維持	スポットビジョン導入により健診時間の延長にともなう、待ち時間の短縮のため、人員配置の維持が必要	B：改善・見直し	コロナ禍の加配された診察医師数、保健相談職員数を維持できるよう、必要時、新規拡充事業提案も含めて予算確保を検討する。また、引き続きレイアウトや健診項目の流れ等工夫することで効率化を図り、安全で円滑に運営する。
17	子ども若者課	LINE活用等による子ども若者総合相談事業の拡充（子ども若者総合相談事業経費）	様々な困難を有する子ども・若者とその家族を対象にした総合窓口を運営し、他機関や地域と連携しながら個々の状況に合わせた支援につなげていく	11,493	A	成果指標、活動指標共に目標達成	問題の重篤化を予防する目的で、公式LINEでの予約や情報発信など、相談しやすい環境づくりを心掛けた	S	「子ども・若者育成支援推進法」の目的に基づき困難を抱える子ども・若者等へ多様な支援を行うため設置されている。	ランク3 増額	相談支援業務が複雑化しているためスーパーバイザーの配置が必要	S：拡充	相談件数の増加と共に、重篤なケースも増加しており、他機関連携が必要不可欠となっている。他機関連携にあたっては丁寧に支援連携するための個別ケース検討会議や支援員の相談ができる環境を整えるためにスーパーバイザー（SV）の配置の検討を進めていく必要がある。また、18歳以降の委託業務についてはR5年度にプロポーザル実施のため、現状課題に合わせて委託内容の再精査を行う。
18	子育て支援課	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）	日常生活上の突発的な事情等により一時的に保育が必要となった保護者や、ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者が、ベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を補助する。	77,301	A	申請件数、助成時間数ともに前年を大幅に上回っている	助成申請前に区へ登録制度を設計し、申請期限を3か月ごとに設定した。	A	保育認定及び所得の制限なく、子育てを行う誰もが、一時的に保育を必要とする際、保育の受け皿の確保と経済的負担の軽減につながる。	ランク1 増額	申請件数、助成時間数ともに増加傾向にあり、子育て支援として重要な施策であるため	S：拡充	本事業は令和3年7月開始以降、申請件数及び助成時間数ともに増加傾向にある。また、23区では11区が実施、3区が実施予定と年々増加しており、子育て支援事業として重要な施策となってきている。現在東京都補助金を活用し、10/10都補助で実施しているが、交付決定に伴う煩雑な審査事務等、事業設計上多くの課題があるため、助成方法等について東京都に改善を求めている。申請業務等の委託化も並行して検討しつつ、都に事務処理の見直しを求めている。
19	児童相談課	家庭養育の体制整備事業	家庭養育の推進に向け、区内養育家庭里親を増やすため、普及・啓発の実施、既存の里親に対する相談支援等を行う。また、里親担当職員の育成のため研修等を実施する。	13,598	A	微増ではあるが、着実に認定家庭数を伸ばしている。	里親家庭に預ける児童を積極的に増やすとともに、事業内容についても適宜見直しを行っている。	A	児童福祉法等に基づき、里親の認定登録は児童相談所設置自治体が行うものとされている。	ランク1 増額	里親の支援体制を強化するとともに、里親への措置児童数増に伴い負担金等が増加するため。	S：拡充	登校が可能な児童の通学支援のため、全小学校区ごとに3家庭を目指し、3年間で登録里親数の倍増を目指す。
20	子ども家庭支援センター	支援対象児童等見守り強化事業（食料提供）	新型コロナウイルス感染症の規制が緩和された後も、テレワークなど働き方の変化による家族間のストレスや物価高の影響を受け、家計の圧迫などにより養育困難な家庭が増えるなど、子どもたちの生活に影響が出ている。それに対し特定非営利活動法人と協力し虐待の予防・早期発見・早期対応を目指す。	6,237	B	当初掲げた目標値に対し、丁寧な面談を行ったことで生活課題を把握し、より実効性のある支援へつなげたため。	課題のある世帯等に接触することの困難さがあるため、直営とはせず、専門性のある事業者を委託する必要がある。	A	虐待案件に対応する際、措置などの判断を求められることから、区が実施する必要性は高い。	ランク3 現状維持	虐待の未然防止につながる事業であることから、同規模にて継続して実施したい	A：現状維持	コロナ禍においては、子どもの安全確認の場所を居宅に限定せず訪問を実施した。コロナが徐々に終息し、子どもの安全確認を居宅訪問に限定したことで、訪問を拒むケースが発生するなど見込みを下回ったが、地域の子育て家庭に対する見守りは、区として重要な施策である。今後、実績につながるプロセスを再度検討するとともに、プロポーザル方式での事業選定など、より効果的な事業実施へ向け事業者を協議していく。

(1)新規拡充事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況		業務（事務）改善に 向けての取組み		区が実施する必要性		総合評価	予算要望		今後の事業 の方向性	所管課の認識・R5年度以降に向けての対応
21	子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパー事業	保護者の体調不良やストレス等のために育児や家事に支障がある家庭にヘルパーを派遣し、身の回りの世話や育児の支援を行う。	25,111	B	夕方の時間帯や土・日の利用において利用希望者数が利用枠数を超えることもあり、対応方法に改善する余地がある。	B	管理帳票の電子化を進めていることや事業者との定期的な協議の場で事務手続きの改善を申し合わせている。	A	子育て支援策として重要であり、虐待の未然防止にも活用されているため。	ランク3	現状維持	虐待の未然防止につながる事業であることから、同規模にて継続して実施していきたい	B：改善・見直し	利用者数については、新型コロナウイルス感染症発生前の水準に戻つつあるが、要支援家庭の需要は増加している一方、対応する事業者数が不足している状態にあるため、事業者の確保が喫緊の課題である。よって、要支援家庭に対応できる事業者の発掘と契約に向け取り組んでいく。
22	保育課	区立保育園午睡エック機器の導入事業	保育士の負担を軽減するため、午睡時の児童の呼吸等の確認ができる機器（ベビーセンサー）を区立園（公設公営）に段階的に導入する。	6,183	A	段階的に導入を進めており、計画した5園は滞りなく導入した。	A	これまで紙を前提としていた業務についてシステムを活用した運用に変更した。	A	区が運営する保育施設である。	ランク1	現状維持	令和5年度に5園拡大以降は、施設改修等が済んだ施設に順次導入する予定。	A：現状維持	当システムは、別途進めているICTシステムの導入と併行して進めており、令和5年度末時点で区立16園中12園で導入完了予定である。令和6年度以降も引き続き未導入の施設への拡大を進め、区立保育園全園への導入を目指す。
23	保育課	区立保育園ICTの導入事業	業務効率化を図ることにより保育士の負担を軽減し、保育の質を向上させるため、登降園管理機能等を有したICT機器を段階的に導入する。	21,732	A	段階的に導入を進めており、計画した5園は滞りなく導入した。	A	これまで紙を前提としていた業務についてシステムを活用した運用に変更した。	A	区が運営する保育施設である。	ランク1	現状維持	令和5年度に5園拡大以降は、施設改修等が済んだ施設に順次導入する予定。	A：現状維持	令和5年度末時点で、区立16園中12園で導入完了予定である。未導入の4園は園舎の改修工事等を予定している施設であり、ネットワーク環境整備の初期工事等を要することなどを鑑み園舎の工事実施後の導入を想定している。そのため、令和6年度以降は改修工事等が完了した施設を対象に順次拡大し、区立保育園全園への導入を目指す。また、システムの通信環境を含めたより良い活用方法を検討し、当システムをさらに有効活用することで保護者の利便性向上、業務の効率化を図る。
24	保育課	緊急1歳児受入事業	スペースに余裕がある4・5歳児の保育室や遊戯室等を有効活用し、保育需要が高い1歳児の児童を緊急的に受け入れを行う保育事業者に対し、運営費を補助する。	2,775	A	成果指標は達成、活動指標は未達成だが、指標に表れない成果も踏まえた。	A	保育事業者に意向調査を行い、選定を行っている。	A	保育事業者に対する補助事業である。	ランク1	現状維持	1歳児の保育需要は高く、待機児童が発生する可能性があるため。	A：現状維持	「今後の保育施設の整備方針について」において、待機児童対策として、既存の保育施設の有効活用などを検討することで、令和5年度（令和6年4月）と令和6年度（令和7年4月）は新たな私立認可保育所を整備しないとしていることから、令和6年度も継続して新拡提案を行う予定。
25	都市計画課	池袋地区ウォークラブルまちづくり推進事業	池袋駅周辺地域内で発生している多様な地域活動主体や地元企業などからなる「プラットフォーム」を構築し、地域の将来像などを共有し、賑わい活動を以て取り組み、地域のブランディングを強化するとともに情報を発信していく。	20,195	A	100%超の達成率のため	A	官民一体で事業を進められるため	S	歩行者優先のまちづくりを実現するため	ランク1	現状維持	歩行者優先のまちづくりを実現するため	S：拡充	・池袋周辺地域内における「池袋エリアプラットフォーム」が、取り組みの目標となる将来像を年度内に策定し、それを踏まえて具体的な取り組みを推進することとしており、区としても同プラットフォームの活動を支援する必要がある。

(1)新規拡充事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況	業務（事務）改善に 向けての取組み	区が実施する必要性	総合評価	予算要望	今後の事業 の方向性	所管課の認識・R5年度以降に向けての対応	
26	学務課	学校・幼稚園保健関係経費（生理用品の学校への配布事業）	区立小中学校のトイレ等に生理用品を設置し、困った時に安心して生理用品を使える体制を整える。	192	C	見込みよりも学校からの発注が少なく、より事業内容を周知していく必要があるため。	B	今後も各学校からの需要を的確に把握する必要があるが、児童生徒が使いやすい体制を整えているため。	B	無償提供することにより、生理の貧困の問題解決の一助となるため。	ランク4 現状維持 予算規模は維持しつつ、配布するナプキンの種類を増やす等事業内容を検討していく。	A：現状維持 引き続き、各校から依頼があった際は、迅速に対応し、生理用品を配布する。また、今後も使用量等を分析するとともに、ナプキンのサイズなどについて養護教諭等に確認のうえ精査し、より児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援していく。
27	指導課	教員の働き方改革事業（教職員出退勤管理システムの機能拡充事業）	教職員出退勤管理システムに休暇振替・時間外・旅費管理機能を追加し、正確な在校時間の把握と産業医面談等の労働安全管理体制を整備する。	39,505	A	休暇振替・時間外・旅費管理の3機能を拡充した。	A	休暇振替・時間外・旅費管理の3機能を拡充した。	A	勤務時間の上限設定に基づいて客観的に勤務時間を把握できるシステム構築が求められているため。	ランク1 増額 システム拡充の効果検証と業務負担軽減の継続の他、ヘルプデスク導入による運用円滑化が必要のため。	B：改善・見直し 教職員庶務事務システムの拡充は終了したが、今まで帳簿等で管理していた処理を含めシステム活用機会が増えたため、操作方法等システム利用に係る電話質問等が増加しており、人事業務を圧迫しつつあるため、繁忙期におけるヘルプデスクの設置や集中して対応する会計年度任用職員の導入が望まれる。

(2) 政策経営部選定事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況		業務(事務)改善に 向けての取組み	区が実施する必要性	総合評価	予算要望	今後の事業 の方向性	所管課の認識・R5年度以降に向けての対応
1	SDGs未来都市推進課	「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業	「わたしらしく、暮らせるまち。」として、戦略的、多角的に取組みを推進するため、公民連携および、プロモーション施策を推進させ、女性・子育て世代・働く世代をはじめとした誰もが自分らしく暮らせるまちとしてのブランド形成を目指す。	4,439	B	掲載していた目標は一部下回ったが、指標に表れない事業も行ったため。	従来の区と企業の一対一の公民連携の枠を超えた企業がビジネスとして地域課題解決を目指す企業連携プラットフォームの構築を検討した。	「住みたいまち」「選ばれるまち」に向けた取組みは、シティプロモーションの視点を含むため区が主導で取組み必要がある。公民連携事業はSDGs課へ、プロモーション関係はシティプロモーション課へと統合していくための新規予算措置が必要である。	ランク4	終了/廃止	公民連携関連はSDGs課へ、プロモーション関連はシティプロモーション課へと統合していく意向のため	D: 終了 ・令和6年度以降は、「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業を「SDGs未来都市推進事業」へ統合していく予定。
2	情報管理課	情報化に伴う人材育成経費	急速に進展する行政の情報化や、高度な情報処理技術の習得を目指し、職員的能力アップを図るための研修計画を作成し、受講の推進を図る。	1,971	B	成果指標で未達成があったが、活動指標は目標を達成したため。	高度な情報処理技術等の専門知識を学ぶため、これまでと同様に民間のIT教育研修を継続して活用する。	民間事業者のサービスを利用しているが、区の事業としては必要	ランク3	現状維持	本区の情報化・DXの推進に必要なため、維持すべき事業である。	B: 改善・見直し ・本区のDXを着実に推進していくために、全職員のICTリテラシーの向上は欠かせない。また、監査委員監査においても、ICT人材の育成は必要であり、経費を削減しないよう求められている。 ・情報管理課職員…急速に進展する情報化や高度な情報処理技術等を学んでいくためには、民間の有料研修の受講が最善であり、引き続き、職員の情報化に関する知識・能力の向上を図っていく。 ・一般職員…ICTリテラシー向上のために行っている「寺子屋ICTプロジェクト」についても、全部局からの参加かつ参加人数に偏りがないよう、すそ野を広げる取り組みを行っていく。また、J-LIS主催のe-ラーニングについては募集の機会を増やすなど、申込者数の増加に向けた取り組みを行っていく。
3	防災危機管理課	地域防災組織育成運営関係事業	災害時に地域住民が、自発的に救援センターの立ち上げ、運営ができるよう、地域防災組織を育成する。地域住民が、初期消火や応急救護などの活動を実施できるよう、防災関連機関等と連携して防災訓練を実施する。	12,778	B	成果指標、活動指標ともに未達成項目があるため。	令和4年度は全救援センター35カ所のうち半数の17ヶ所にて合同防災訓練を行った。また令和4年度は、従来の訓練内容を大幅に見直した。その結果、合同防災訓練における救援センター運営に対する理解度が目標を達成した。	救援センターの開設・運営訓練は区が主導で行う必要があるため。	ランク1	現状維持	引き続き、今年度と同様の規模の事業を行うため。	B: 改善・見直し 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、避難所運営の考え方は大きく変更となった。行動が制限されていた中、感染症対策を新たに取り入れた避難所運営の方針が構築され、すでに運用を開始している。感染症による行動制限が解除された今後は、変更となった運営方針に基づいた訓練を積極的に実施し区民に広く周知することで、「自助」「共助」「公助」が一体となって安心・安全なまちづくりを目指していく。 また、四師会と区民と合同で実施する災害医療訓練については地域保健課が主体となって実施していく。
4	男女平等推進センター	男女共同参画啓発事業関係経費	①男女共同参画・ジェンダー平等社会の実現に向け啓発事業(主催・共催)や登録団体との協働によるエポック10フェスタを実施する。②男女共同参画情報誌を、区民と企画・発行する。	3,462	B	5指標のうち3指標が未達成ではあるが、そのうち1指標は着実に実績を伸ばしているため	若年層や男性が参加しやすいよう土日祝日・平日夜間やオンラインでの開催を検討する	意識調査の結果からも、区として啓発に一層注力する必要があると考えるため	ランク2	現状維持	次年度は周年事業の計画がないため、現状予算内で工夫して実施する	B: 改善・見直し 男女共同参画・ジェンダー平等社会の実現のため、ジェンダーギャップ指数の推移に留意しつつ、施策の活動指標に関連する女性の就労・自己実現に係る事業を主催・共催で企画・実施するとともに、年齢・性別等に関わらず多くの区民の参加を促せるよう、引き続き啓発事業の工夫・充実に努めていく。
5	区民活動推進課	区民活動支援事業補助金審査委員会運営事業	区の附属機関である区民活動支援事業補助金審査委員会の事務を行う。	682	B	活動指標に未達成はあるが、審査委員会のオンライン化など指標に表れない成果があるため。	課題に対する対応策を講じ、令和5年度審査(令和6年度事業)から取組みを予定しているため。	社会貢献活動やその担い手の育成を目的とする本補助金の公正かつ効率的な交付および地域貢献度の高い事業の拡大・充実を図るために、学識経験者等第三者による審査委員会の運営は、附属機関として区が実施する必要がある。	ランク2	現状維持	区の公金を適正かつ効率的に交付するためには、補助金事業の審査は重要なことであり、現行の規模・質を維持するためには、同程度の予算は必要であるため。	B: 改善・見直し ・対面に加え、動画によるプレゼンテーション審査を導入し、発表を通して申請事業のブラッシュアップを促す。 ・事業の評価方法を、現在の所管課と審査委員の採点を合算して評価する方法から、所管課評価は審査委員の審査の参考とし、審査委員の採点のみで評価する方法に変更する。

(2) 政策経営部選定事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況	業務(事務)改善に 向けての取組み	区が実施する必要性	総合評価	予算要望	今後の事業 の方向性	所管課の認識・R5年度以降に向けての対応
6	地域区民ひろば課	地域区民ひろば自主運営推進事業	区民ひろばの自主運営を推進するため、地域活動団体や区民ひろばの利用者で構成する「運営協議会」のNPO法人化を支援する。NPO法人化した運営協議会へ区から区民ひろば運営業務を委託する。	403,160 A	活動指標、成果指標ともに達成している。	自主運営業務委託の履行状況は、毎月完了検査を行っており、毎年事業の見直しを行っている。	地域コミュニティの活性化に寄与する区民ひろばの自主運営は必要である。	ランク3	増額	自主運営組織の人事育成等の組織強化、事務事業の負担軽減策の検討、仕組み構築のための委託経費	B：改善・見直し 自主運営組織については、初めて自主運営化した施設で10年を迎える中で、これからの10年を見据え、財政効果など直営との比較や個別の委託事業の成否など効果的な運営を検討する時期となってきた。検証結果をもとに、直営施設の自主運営化の更なる推進や既に自主運営に移行している組織のあり方を含め、自主運営組織の検討・再整備が必要である。
7	生活産業課	商店街プレミアム付地域商品券事業	区内の各商店街が行うプレミアム付地域商品券事業に対し、商品券印刷経費、広告周知費用、業務委託費用等に要する経費を補助する。商品券発行の有無やプレミアム率等は各商店街が独自に検討し実施する。	43,791 A	実施事業数、商品券販売額および換金額の目標指標を達成している	実施事業数、商品券販売額および換金額が増加しており、目標指標を達成している	事業主体は商店街等だが、区が支援して事業を推進する必要がある	ランク1	増額	キャッシュレス事業の検討・導入・推進にはシステム構築等に高額な経費がかかることが見込まれるため、先行自治体も参考に慎重に検討していく。	B：改善・見直し ・各商店街が独自にプレミアム率等を検討し発行する商店街プレミアム付地域商品券事業については、商店街ごとの特性を活かしながら創意工夫して実施される商店街活性化につながる事業であり、実施事業数増加を目指して引き続き事業を継続していく。 ・併せてR4年度は都補助金により、当事業とは別にPayPayを利用したキャッシュレス決済還元事業を実施（実績：経済効果約16億円）したこともあり、当事業のデジタル化も含め、商店街および利用者からキャッシュレス決済に対する要望が高まってきている。 ・時代の流れとして、キャッシュレス化が今後さらに進んでいくことが見込まれるため、豊島区商店街連合会と協働で、特定事業者に限らずに複数事業者について比較し、他自治体の視察や商店街の意向調査などを行いながらキャッシュレス化を視野に当事業の商品券のあり方について検討していく。
8	文化観光課	インバウンド推進事業	訪日外国人に対するおもてなし環境を整備し、豊島区の魅力を多様な媒体を活用して情報発信することにより、外国人観光客の増加と滞在満足度の向上を図る。	990 B	コロナ禍の影響により訪日外国客数が少なかったことによる。	web版のみ運用の英語版観光案内冊子を、再度、旅ナカでの需要が多い紙媒体でも発行する必要がある。	行政が先導することにより、区内を総合した観光PRを実施することが可能となるため。	ランク3	増額	回復してきたインバウンド需要に対応するため、まずは、コロナ禍で休止していた英語での観光案内冊子の発行、及び観光情報の電子データを区ホームページに掲載する必要がある。豊島区を「マンガ・アニメ・コスプレの聖地」としてブランド化していくために、海外旅行博等でのPR媒体にもなる。また、メタバース等最新技術の活用についても、費用対効果及び最新の動向を踏まえ、十分に検証を行っていく。訪日外国人を対象としたSNS等による旬の情報発信については、ターゲット毎に有効な情報発信の方策があるため、区直営による情報発信は難しいと考えており、委託等を踏まえた予算措置については、費用対効果等を十分に検証した上で検討していく。	B：改善・見直し
9	地域保健課	がん対策基金関連事業	・がんの正しい知識（予防やがん情報の見方）やがん検診の重要性に関する普及啓発事業の実施 ・普及啓発事業やがん検診受診率の向上に活用することを目的とするがん対策基金の積み立て	186 B	基金残高、講演会参加者数が目標値を下回ったため	委託により適正な価格で実施しているため	がんに関する正しい情報提供のため必要である	ランク3	現状維持	がん対策基金を活用して適正経費で実施できている	A：現状維持 がんに関する普及啓発は、豊島区がん対策推進条例で区の責務と規定されている。がん対策基金を活用してがんに関する講演会を、がんの専門団体に委託して実施していく。がん検診の受診率向上に寄与するテーマ設定だけではなく、がんに対する正しい理解を促進させる講演会を実施する。また、講演会の他にも、各種イベントでがんやがん検診の受診を啓発していく。
10	都市計画課	池袋副都心移動システム推進事業	池袋副都心におけるLRT整備構想を見据えた移動システムとして、地理に不慣れな来街者や高齢者等の交通弱者にやさしく、環境に配慮した低速電気バスを導入し有償運行を行う。本事業はプロポーザルで公募したまちづくり団体・運営事業者と連携し進める。	155,846 B	年間の乗合バス乗車人数及び年間の貸切運行数については計画を下回ったため	効率的なダイヤ及びルートの検討、安定的な運行を担保する車両改修を行い、さらなる利用促進のため企業や団体と連携したPR活動が必要。	誰もがまちを回遊できる移動装置として、また、地域団体、民間企業が協働で区の魅力を引き上げる事業は他に類の無い事業である。	ランク3	現状維持	事業費積算による	B：改善・見直し 事業評価委員会の指摘も踏まえ、事業収支の改善を図るとともに、サポーター企業との連携を強化するなどにより、まちの魅力の向上を図っていく必要がある。

(2) 政策経営部選定事業 総合評価結果一覧

No.	課名	評価事業名	事業概要	R04 決算額	指標の達成状況	業務(事務)改善に 向けての取組み	区が実施する必要性	総合評価	予算要望	今後の事業 の方向性	所管課の認識・R5年度以降に向けての対応				
11	住宅課	安心住まい提供事業 経費	緊急に住宅を必要としている高齢者等に対して、区が借り上げている民間賃貸住宅への案内を行うとともに、部屋の修繕など維持管理を行う。	163,596	B	3戸の新規借上げを行い、住宅困窮者にあっせんを行ったが、新規借上げをした物件への入居がなく、既存物件も入居者が減った。	A	借上げ戸数も入居者数も減少傾向にあるが、住宅困窮者のニーズに沿った事業への改善が必要である。	A	民間住宅の契約が困難な住居確保配慮者にとっては重要な住宅施策である。	ランク2	現状維持	今後も住宅困窮者が安心して住居を確保できるよう安心住まいの借上げを行う。	B:改善・見直し	新規借上げ物件は、ニーズ分析を進めたくて物件探しを行う。長期間空室になっている物件は、引き続きオーナーへ物件返還などの交渉をして、空室に対する支出を抑制していく。また、より多くの住宅困窮者の方々が住み続けたい地域に住み続けられるようにするには、本事業がどのようにあるべきか、今後検討を行う。
12	土木管理課	自転車駐車場管理運営事業経費	自転車駐車場及び登録制置場を適切に管理することにより、自転車利用者の利便性を向上させる。	465,992	B	コロナや働き方改革等により自転車利用方法が変化してきているため、達成率が低いままとなっている。	A	キャッシュレス決済導入検討	B	社会的・経済的弱者に対する料金免除制度を維持し、広く自転車駐車場を利用促進させ、放置自転車を抑制する。	ランク3	現状維持	現況の自転車駐車場を管理するために妥当の予算である。	B:改善・見直し	新型コロナにより駐輪場の利用方法が変化しつつある中、指定管理者の収支改善と駐輪場のキャッシュレス化等利便性向上に向けた検討が必要である。
13	庶務課	ICT環境整備・活用事業	21世紀を生きる子供たちに求められる力を育む教育を行うために、授業において電子黒板やタブレットパソコンなどICT機器を効果的に活用するとともに、校務の効率化を進めるため校務用パソコンを有効に活用するなど、学校ICT環境を充実させる。	609,507	S	教員に対する勤務時間の軽減及び児童・生徒に対する一人一台のタブレットPCの配付が達成できている。	S	業務委託に係る仕様書の明確化を進めて特財の確保が実現できたため。	S	学習支援に係る一人一台のタブレットPCの配付は全ての自治体で行っており必須の事業のため	ランク1	増額	児童・生徒数が増加しており一人一台のタブレットPCの貸与、場所を選ばない学習環境及び教員のICT環境を確保するため。	S:拡充	年度当初に予定されている事業を確実に実施し、ICT基盤の安定を図る。児童・生徒の増加に対応するため機器の調達、また、購入したタブレットPCの劣化のため故障があった時の代替機の調達などを検討する。また、教員の授業の実施に関わる環境整備に向けた機器の調達、運用体制の検討を行う。令和2年度に調達したタブレットPCの更新に向けて令和7年度計画的に順次・更新に向けて検討を進める。児童・生徒の学習環境の個別最適化に向けて、児童生徒向けポータルの構築、デジタル教科書の利用等を進めタブレットPCの活用を促進する。
14	庶務課	SDGs達成の担い手育成事業	区立学校が各校の特色を生かしながら保護者・地域・企業・大学などと協働でSDGs達成に向けた取組みを行うことで、子ども、大人とともに、世界の問題、地球規模の目標を自分たちの課題ととらえ、「自分ごと」化し、行動に移す人材を育成する。	37,278	A	指標を達成している。	A	SDGs達成に向けた教育の充実のため、校長会、副校長会等を通じて各学校からのニーズ、特色のある具体的な取組み事例を把握し、予算を配布していく。	A	子供達が、地域の企業、大学、区民ひろば、商店街、消防団などと協働することで、SDGsを肌で感じ学ぶだけでなく、地域との繋がりを形成するものとしての役割も果たしているため。	ランク1	現状維持	ビオトープ整備など環境教育プログラムの展開、専門人材による学校教育の支援を継続・充実するため。	B:改善・見直し	本事業を通して、地域とともにSDGsに取り組むことで、これまで以上に地域とのつながりが深まり、それぞれの学校で特色ある教育を展開することができている。地域に根差した取組の実践により、子ども大人も一緒になってSDGs達成に向けて行動を起こすことに繋がっている。2年間で立ち上がった活動を一過性のもので終わらせることなく、学校と保護者、地域、大学が協働で活動し続けられるよう、取組を継続していく必要がある。なお、令和7年度で全小中学校のSDGsフェスティバル出演が達成されるため、令和8年度以降の啓発、発信方法については改めて検討していく。